

令和元年 8 月 29 日
沖縄電力株式会社

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書
(離島供給約款[特別高圧用])

当社は、このたび、電気事業法第21条第1項の規定に基づき届出を行なった離島供給約款（令和元年10月1日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、Ⅲ（契約種別および料金）、附則6（消費税法の改正にともなう経過措置）(1)に定める料金率、および58（一般供給設備の工事費負担金）に定める工事費負担金の金額に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、附則6（消費税法の改正にともなう経過措置）(2)および別表3（燃料費調整）に定める基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第4位で四捨五入しております。

(1) III (契約種別および料金) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	1,732.50	157.50
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,721.50	156.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.30	1.48
その他季料金	14.89	1.35
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.06	1.46
その他季料金	14.67	1.33

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	1,903.00	173.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,837.00	167.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.70	1.25
その他季料金	12.29	1.12
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.45	1.22
その他季料金	12.29	1.12
特別高圧臨時電力		
電力量料金		
1キロワット時につき		
17（特別高圧臨時電力）（1）イに該当する場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.04	1.46
その他季料金	14.76	1.34
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	15.74	1.43
その他季料金	14.50	1.32
17（特別高圧臨時電力）（1）ロに該当する場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	19.18	1.74
その他季料金	17.61	1.60
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	18.89	1.72
その他季料金	17.34	1.58

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧自家発補給電力A 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.74	1.61
その他季料金	16.30	1.48
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.47	1.59
その他季料金	16.06	1.46
b a以外の場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	21.68	1.97
その他季料金	19.88	1.81
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	21.36	1.94
その他季料金	19.59	1.78
特別高圧自家発補給電力B 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.86	1.35
その他季料金	13.70	1.25
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.60	1.33
その他季料金	13.45	1.22
b a以外の場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	18.10	1.65
その他季料金	16.63	1.51
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.75	1.61
その他季料金	16.34	1.49

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧季節別時間帯別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	1,701.00	126.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,690.20	125.20
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	21.58	1.60
昼間時間		
夏季料金	17.99	1.33
その他季料金	16.86	1.25
夜間時間	11.64	0.86
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	21.25	1.57
昼間時間		
夏季料金	17.72	1.31
その他季料金	16.61	1.23
夜間時間	11.44	0.85

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧季節別時間帯別電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合	1,868.40	138.40
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合	1,803.60	133.60
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	16.56	1.23
昼間時間		
夏季料金	13.80	1.02
その他季料金	12.69	0.94
夜間時間	11.64	0.86
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	16.25	1.20
昼間時間		
夏季料金	13.55	1.00
その他季料金	12.46	0.92
夜間時間	11.44	0.85

(2) III (契約種別および料金) に定める料金率 (B表 (平成 28 年 8 月 1 日以降))

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧電力A ＜A表 (平成28年 7 月31日まで) ＞		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合	1,701.00	126.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合	1,690.20	125.20
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	15.96	1.18
その他季料金	14.58	1.08
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	15.72	1.16
その他季料金	14.36	1.06
＜変更額＞		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合	0.00	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合	0.00	0.00
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧電力A ＜B表（平成28年8月1日以降）＞		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合	1,701.00	126.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合	1,690.20	125.20
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	16.00	1.18
その他季料金	14.62	1.08
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	15.76	1.16
その他季料金	14.40	1.06
特別高圧電力B ＜A表（平成28年7月31日まで）＞		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合	1,868.40	138.40
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合	1,803.60	133.60
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	13.40	0.99
その他季料金	12.24	0.91
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	13.17	0.98
その他季料金	12.02	0.89

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧電力B		
<変更額>		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
< B表（平成28年8月1日以降） >		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	1,868.40	138.40
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,803.60	133.60
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.44	0.99
その他季料金	12.28	0.91
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.21	0.98
その他季料金	12.06	0.89

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧臨時電力 < A表（平成28年7月31日まで） > 電力量料金		
1 キロワット時につき		
17（特別高圧臨時電力）（1）イに該当する 場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受け る場合		
夏季料金	15.70	1.16
その他季料金	14.45	1.07
標準電圧60,000ボルトで供給を受け る場合		
夏季料金	15.41	1.14
その他季料金	14.19	1.05
17（特別高圧臨時電力）（1）ロに該当する 場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受け る場合		
夏季料金	18.79	1.39
その他季料金	17.25	1.28
標準電圧60,000ボルトで供給を受け る場合		
夏季料金	18.50	1.37
その他季料金	16.98	1.26

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧臨時電力		
<変更額>		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
17 (特別高圧臨時電力) (1)イに該当する 場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
17 (特別高圧臨時電力) (1)ロに該当する 場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧臨時電力 ＜B表（平成28年8月1日以降）＞ 電力量料金		
1キロワット時につき		
17（特別高圧臨時電力）（1）イに該当する 場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	15.74	1.16
その他季料金	14.49	1.07
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	15.45	1.14
その他季料金	14.23	1.05
17（特別高圧臨時電力）（1）ロに該当する 場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	18.83	1.39
その他季料金	17.29	1.28
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
夏季料金	18.54	1.37
その他季料金	17.02	1.26

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧自家発補給電力A < A表（平成28年7月31日まで） > 電力量料金 1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.38	1.29
その他季料金	15.96	1.18
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.11	1.27
その他季料金	15.72	1.16
b a以外の場合 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	21.24	1.57
その他季料金	19.47	1.44
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	20.93	1.55
その他季料金	19.19	1.42
< 変更額 > 電力量料金 1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
b a以外の場合 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧自家発補給電力A < B表（平成28年8月1日以降） > 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.42	1.29
その他季料金	16.00	1.18
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.15	1.27
その他季料金	15.76	1.16
b a以外の場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	21.28	1.57
その他季料金	19.51	1.44
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	20.97	1.55
その他季料金	19.23	1.42

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧自家発補給電力B ＜A表（平成28年7月31日まで）＞ 電力量料金 1キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.55	1.08
その他季料金	13.40	0.99
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.29	1.06
その他季料金	13.17	0.98
b a以外の場合 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.72	1.31
その他季料金	16.29	1.21
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.39	1.29
その他季料金	15.99	1.18
＜変更額＞ 電力量料金 1キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
b a以外の場合 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧自家発補給電力B < B表（平成28年8月1日以降） > 電力量料金		
1 キロワット時につき		
a 定期検査または定期補修による場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.59	1.08
その他季料金	13.44	0.99
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.33	1.06
その他季料金	13.21	0.98
b a以外の場合		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.76	1.31
その他季料金	16.33	1.21
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	17.43	1.29
その他季料金	16.03	1.18

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧季節別時間帯別電力A < A表（平成28年7月31日まで） >		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合	1,701.00	126.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合	1,690.20	125.20
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	21.58	1.60
昼間時間		
夏季料金	17.99	1.33
その他季料金	16.86	1.25
夜間時間	11.64	0.86
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	21.25	1.57
昼間時間		
夏季料金	17.72	1.31
その他季料金	16.61	1.23
夜間時間	11.44	0.85

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧季節別時間帯別電力A		
<変更額>		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	0.04	0.00
昼間時間		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
夜間時間	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	0.04	0.00
昼間時間		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
夜間時間	0.04	0.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧季節別時間帯別電力A < B表（平成28年8月1日以降） >		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合	1,701.00	126.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合	1,690.20	125.20
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	21.62	1.60
昼間時間		
夏季料金	18.03	1.33
その他季料金	16.90	1.25
夜間時間	11.68	0.86
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	21.29	1.57
昼間時間		
夏季料金	17.76	1.31
その他季料金	16.65	1.23
夜間時間	11.48	0.85

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧季節別時間帯別電力B < A表（平成28年7月31日まで） >		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合	1,868.40	138.40
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合	1,803.60	133.60
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	16.56	1.23
昼間時間		
夏季料金	13.80	1.02
その他季料金	12.69	0.94
夜間時間	11.64	0.86
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	16.25	1.20
昼間時間		
夏季料金	13.55	1.00
その他季料金	12.46	0.92
夜間時間	11.44	0.85

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧季節別時間帯別電力B		
<変更額>		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	0.00	0.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	0.04	0.00
昼間時間		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
夜間時間	0.04	0.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	0.04	0.00
昼間時間		
夏季料金	0.04	0.00
その他季料金	0.04	0.00
夜間時間	0.04	0.00

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧季節別時間帯別電力B < B表（平成28年8月1日以降） >		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合	1,868.40	138.40
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合	1,803.60	133.60
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	16.60	1.23
昼間時間		
夏季料金	13.84	1.02
その他季料金	12.73	0.94
夜間時間	11.68	0.86
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける 場合		
ピーク時間	16.29	1.20
昼間時間		
夏季料金	13.59	1.00
その他季料金	12.50	0.92
夜間時間	11.48	0.85

(3) 58 (一般供給設備の工事費負担金) に定める工事費負担金の金額

区分および単位	金額	消費税等相当額
	円	円
工事費		
架空配電設備の場合 (工事こう長100メートル当たり) 新増加契約電力1キロワットにつき 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	594.00	44.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	172.80	12.80
地中配電設備の場合 (工事こう長100メートル当たり) 新増加契約電力1キロワットにつき 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	864.00	64.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	561.60	41.60
当社負担額 新増加契約電力1キロワットにつき	5,400.00	400.00

(4) 別表3 (燃料費調整) に定める基準単価

単位	基準単価	消費税等相当額
	円	円
1キロワット時につき	0.294	0.022

以上